

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸地域おこし隊に係る運営業務	2024年4月1日	(株)くさかんむり	3,562,880	<p>当該契約候補先は、2021年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間（最大3年間）において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、契約時点で1名の隊員を雇用していた。</p> <p>隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における引き続きの隊員の雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。</p> <p>以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	地域協働局地域協働課 (TEL: 322-5029)
神戸地域おこし隊に係る運営業務	2024年4月1日	一般財団法人 神戸農政公社	4,000,000	<p>当該契約候補先は、2022年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間（最大3年間）において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、契約時点で1名の隊員を雇用していた。</p> <p>隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における引き続きの隊員の雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。</p> <p>以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	地域協働局地域協働課 (TEL: 322-5029)
神戸地域おこし隊に係る運営業務	2024年4月1日	(株)満月堂	3,972,000	<p>当該契約候補先は、2023年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間（最大3年間）において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、契約時点で1名の隊員を雇用していた。</p> <p>隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における引き続きの隊員の雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。</p> <p>以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	地域協働局地域協働課 (TEL: 322-5029)
神戸地域おこし隊に係る運営業務	2024年4月1日	兵庫六甲農業協同組合	4,000,000	<p>当該契約候補先は、2023年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間（最大3年間）において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、契約時点で1名の隊員を雇用していた。</p> <p>隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における引き続きの隊員の雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。</p> <p>以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	地域協働局地域協働課 (TEL: 322-5029)

委託契約における特命随意契約の結果について  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市立地域福祉センター等公衆無線LAN (Wi-Fi) 保守運用業務	2024年4月1日	㈱ワイヤ・アンド・ワイヤレス	39,183,100	2020年度から地域福祉センター等に整備した公衆無線LAN (Wi-Fi) は、導入にあたってプロポーザルを実施し、提案内容を審査したうえで、㈱ワイヤ・アンド・ワイヤレスを採用した。同社が提供している「KOBE Free Wi-Fi」システム・サービス及び「furemachi Free Wi-Fi」システム・サービス (地域福祉センター等の主な利用者層である高齢者が簡単に利用できるログイン・認証システムを採用し、当該事業者が開発) であり、不具合発生時等の保守管理対応も当該事業者が実施している。 補修作業等の現場対応は、事業者選定時に当該企業と「神戸市地域福祉センターWi-Fi プロジェクトグループ」として参加した市内事業者と連携し、迅速な対応を行っている。 また、市内公共施設も含め、同様のシステム導入・サービス提供実績を数多く持つ当該事業者は、本市に対し、他都市の公衆無線LAN (Wi-Fi) 導入、活用状況等の情報提供のほか、地域福祉センター等に整備した公衆無線LAN (Wi-Fi) に関する有効な活用方法等に関する助言を行うことができると考えられる。 以上のことから、㈱ワイヤ・アンド・ワイヤレスは地域福祉センター公衆無線LAN (Wi-Fi) を保守運用できる唯一の事業者であり、他社による保守運用ではコストが増加すると考えるため。  (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局地域活性課 (Tel: 078-322-0319)
神戸市ボランティアマッチングサイト運用保守等委託契約	2024年4月1日	神戸市ボランティアマッチングサイト運用保守等業務に係る共同事業体	9,900,000	委託先候補事業者は本サイトの開発及びこれまでの運用・保守を担っている事業者であり、本サイトの仕様全般ならびに連携予定の外部サイトAPIの仕様に深く精通していることから、的確かつ円滑に本業務を履行できる事業者であるため。  (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局地域活性課 (Tel: 078-322-0319)
神戸市マイナンバーカード予約・交付システム運用・保守業務	2024年4月1日	株式会社TKC	6,072,000	委託予定先は、当該システムの構築事業者であり、これまで継続して運用保守を委託してきた業者である。市民サービスに影響を及ぼさず今後も当該システムを使用するにあたっては、委託予定先で無ければ実施が困難であるため。  (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局住民課 (Tel: 078-322-5072)
消費生活相談等業務	2024年4月1日	一般社団法人神戸市婦人団体協議会	54,356,459	当団体は、「消費生活相談員」の資格等、消費生活に関する専門知識を有する人材を多数有しており、円滑に相談業務を行うことができる体制をとれる市内で唯一の団体である。  (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局消費生活センター (Tel: 371-1137)
令和6年度特定計量器定期検査業務等	2024年4月1日	一般社団法人神戸市計量士会	28,213,017	神戸市は、計量法に基づき、特定計量器の定期検査業務を、神戸市指定定期検査機関に委託している。 2021年度に、2022年度から2024年度までの3か年を指定の有効期間とする神戸市指定定期検査機関の公募を実施し、提出された申請書類等について、適正に書類審査及び現地調査を行い、一般社団法人神戸市計量士会を事業者として決定し、指定を更新した。 この決定に伴い、2024年度の業務を、当該法人に委託するものである。 また、当該法人は専門的知識・技能・技術を有する団体であり、受託者として最適である。  (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	地域協働局消費生活センター 計量検査係 (Tel: 078-371-1248)